

交通犯罪被害の絶滅を願って

北海道交通事故被害者の会（北海道札幌市）

被害者ゼロを目指して

北海道交通事故被害者の会は、「交通被害のご遺族・被害者同士の相互援助と交流」、「犠牲を無にせず交通犯罪や事故を絶滅する活動」の2つを目標に平成11年に発足した。道警交通部及び（財）北海道交通安全協会の支援を受けながら自主的な活動を続け、37人で始まった同会会員数は現在では110事例のご家族に至る。会員の約8割が被害者遺族、約2割が被害当事者である。

会の発足は、道警交通部が平成11年に募集した体験手記「癒されぬ輪禍～交通事故被害者の声～」がきっかけ。手記を寄せたうちの何人かが道警本部に設立発起人の依頼を受けた。また、会の発足には、島田尚武氏（当時の道警本部長）の「行政は被害者の声を聴かなくてはならない」との尽力も大きく影響している。発起人会での話し合いの中で、「傷をなめ合うだけの会なら意味が無い」という発言もあり、相互の支援と交流のほかに、犠牲を無にしない「被害者ゼロ」をめざす活動に力を入れている。



代表 前田敏章さん



事務局入口

月1回の例会及び世話人会で、自助グループとしての支援、交流を行い、また裁判について自主的に傍聴支援、医師や弁護士を講師にしての学習会なども実施している。

「事件後の悲嘆の中で、真実と公正な裁きを求める裁判が必死に取り組まざるを得ない状況があるのですが、裁判が全て終わった後で心身に変調をきたし、会の活動に参加出来なくなる方も多くいる。年月が被害者遺族の心を癒すこととはないと実感している。被害者・遺族の立場から、どうすれば希望の持てる社会になるかの見通しが無いと、落ち込み、人と会うことが苦痛になってしまう。そのために各方面の学習を重視してきている」（前田さん）。



会報

このほか、被害者の視点から、被害者の権利擁護及び交通死傷被害ゼロを訴える「フォーラム・交通事故」を毎年開催するなど、関係機関や市民の方への理解を深めそして広げる活動をすすめている。

また、設立当時より毎年3回ずつ発行している会報は、平成22年1月時点で、31号になった。遺族や被害者の方の手記や、各種フォーラム・体験講話等の記録が載せられており、会員のほか、各地域の交通安全推進委員会など関係機関にも送付。発行部数も2,000部として、広く啓蒙活動に活用している。

「もう誰にも悲しい思いをしてほしくない」いのちのパネル展

平成15年以降、北海道交通事故被害者遺族の会の活動の一環として行っているのが「いのちのパネル展」だ。事故の悲慘さを知ってもらうこと、交通安全意識向上を目的として行っている。写真と手記が一体となったパネルからは、遺族・被害者の「もう誰にも悲しい思いをしてほしくない」という思いが伝わってくる。

いのちのパネル展示会場では、パネルを読んだ人に感想を書いてもらっている。「幼い子ども（胎児）からお年寄りまで、沢山の犠牲者を悼む言葉を読みました。そして、その怒りと悲しみの背景にある現代社会の理不尽さも伝わってきました。ドライバーは安全運転を常に心がけることが出来なければ車を動かす資格はないと常に意識してほしいです。そして、命を落とされた方々の名誉が守られるよう、社会が変わることを心より願っています」（いのちのパネル展、男子学生の感想より）。

また、「いのちのパネル展」に訪れた方から、「家に帰ってパネル展を見ていない家族にもこのパネルを見せたいのですが、何か冊子などありませんか？」との声を受け、小冊子「いのちのパネルとは？」の作製も行った（冊子の問い合わせは、北海道交通事故被害者の会 事務局まで）。

「パネルが人々の心に非常に響いていると実感する。パネルを見て、交通被害の悲慘さや、交通被害撲滅を実感してもらえていると思うと、活動の支えになっている」（前田さん）。



いのちのパネル

いのちのパネル展は、札幌市を中心に、区民センターや地下街、学校等で展示されている。また、講話やお茶会等、他の催しとタイアップして行う等、より多くの人に見てもらえる工夫も行っている。近年では、年間20か所以上、延べ展示日数は90日以上にのぼる。

被害の悲惨さ、かけがえのない命の大切さを訴える「体験講和」

北海道交通事故被害者の会では、被害の実相を道民に伝えるため、地域の交通安全集会、高校や大学、少年院矯正施設、運転免許試験場（長期免許処分者対象）などで、体験講話を行っている。平成12年より、道の交通安全対策室が「心に響け被害者の声、100万人講習」を開始したことも重なり、講和は10年間で延べ400回以上、聴講者は延べ8万人以上に至る。



北海道知事より、感謝状

前田さんご自身、平成7年に最愛の娘、千尋さんを交通犯罪によって亡くしている。「体験講話では、辛い体験を話し、事件当時の事を思い出すことになるので、精神的な負担は大きいです。講和前も辛いし、講和中も辛く、講和の後も「ちゃんと伝わったかな」という不安に駆られます。世話人会等で、（講演者同士）お互いに「どうだった？」と話をしたり、講演期間を調整して間を置いたりしないと続かない」（前田さん）。しかし一方で、「被害者遺族としては、社会との接点を持て、辛い体験を理解してもらえる機会を得ることが回復につながる側面もあり、辛いですが、生きていく元気や勇気を与えられるものでもあります」（前田さん）。

千尋さんからの「私はなぜこんな目に遭わなくてはならなかったの」「私がその全てを失ったこの犠牲は報われているの」との問いかけに答えなくてはとの思いが、使命感となり、前田さんを動かす。

「現代の最大の人権侵害である交通犯罪被害の絶滅を願う」（前田さん）。

連絡先

北海道交通事故被害者の会

住所：〒060-0001 札幌市中央区北1条9丁目 ノースキャピタルビル4階
電話：011-233-5130 FAX：06-6478-1788
URL：<http://homepage2.nifty.com/hk-higaisha/>